

令和7年度事業計画・収支予算書総括表

◎令和7年度事業計画

1. 講演会、公開講座等の実施に関する事業

(定款第4条第1項第1号事業)

(1) 講演会の実施

①常例午餐会

毎回当社社員を対象とし、原則として8月を除く毎週金曜日、当社大食堂において、各界の名士を講演者として招き、講演会を会食後に約1時間実施。引き続きネットライブ配信を併用。

②交詢講座

原則として年4回、当社社員を対象とし、当社会議室において、当社事業委員会主催により各界の専門家を招き、勉強会として講演と質疑応答を交え、午後6時より約1時間半程度実施。

(2) 公開講座の実施（公益目的支出計画の実施事業）

①公開医療講座（幸齢化を支える医学シリーズ）

年4回、毎回中央区在住・在勤者を対象として、当社事業委員会主催により中央区「中央区民カレッジ」の連携講座として、慶應義塾大学医学部の先生等その分野で権威のある先生を講師に招き、各専門分野について講演と質疑応答を交え約1時間半程度実施。

②医療講座の冊子発行

公開医療講座（幸齢化を支える医学シリーズ）の講演録（令和5年から令和6年までの8回分）を再編集した冊子（第15巻）を発行。

③公開文化講座

年2回、中央区在住・在勤者を対象とし、当社大食堂において、当社事業委員会主催により各界の名士の講演または伝統芸能、ピアノコンサート等を含む文化公演を約1時間程度実施。

(3) オープンフォーラムの開催（公益目的支出計画の実施事業）

年1回、広く参加者を公募し「交詢社オープンフォーラム」として開催。交詢社の事業として相応しく多くの人々に関心の高いテーマについて、幅広い分野の専門家を招いて実施し、またその講演録を編集・発行。

2. 機関誌等の発行に関する事業

(定款第4条第1項第2号事業)

(1) 交詢雑誌の発行

講演会・公開講座の内容、その他当社の事業活動の広報を図るため、原則として8月を除き毎月1回、年11回発行。発行部数毎回約2,400部。

3. 各種文化事業の実施ならびに援助に関する事業

(定款第4条第1項第3号事業)

(1) 「交詢ビル20周年記念コンサート」(第2回)の実施。

(2) 公共性の高い各種文化事業・団体への援助。

(3) 「音楽と食事の夕べ」、「グランド・コンサート」ならびに「アフタヌーン・コンサート」の継続的な実施。

(4) 上記以外の文化事業。

4. 施設の管理運営及び貸付に関する事業

(定款第4条第1項第4号事業)

(1) 交詢ビルディング

当社の区分所有部分(7階～10階)について、倶楽部施設として当社社員等に供すると共に、運用床を三井不動産(株)に一括貸付、管理業務も同様に三井不動産(株)に委託。

(2) 倶楽部施設の運営

倶楽部内の諸施設を当社社員等の使用に供すると共に、倶楽部食堂については(株)パレスホテルに運営を業務委託し、当社社員ならびに同伴者に対し食事の提供を実施。

5. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(定款第4条第1項第5号事業)

(1) 諸委員会の開催

定款第4条の諸事業を実施するため、理事会および評議員会に加え、下記の諸委員会を例月もしくは必要の都度開催。

事業委員会	総務委員会	入社選考委員会
食堂委員会	文化委員会	

以 上